# ＪＡバンクアプリ プラス利用規定

本規定は、お客さまが「ＪＡバンクアプリ プラス」（以下、「本アプリ」といいます。）のご利用条件等を定めるものです。本規定およびＪＡネットバンク利用規定（以下、「IB 規定」といいます。）、JA バンクが別途定める各関連規定等の内容を十分に理解・同意したうえでお客さまご自身の判断と責任においてご利用ください。

## 1 定義

本規定上で使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとします。

(1) JA バンク

JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称を指します。以下の条文中の「JA バンク」とは、お客さまと直接お取引している法人である JA（農協）または JA 信農連を指します。

## 2 サービスの内容

(1) 「ＪＡバンクアプリ プラス」サービス（以下、「本サービス」といいます。）とは、本サービスの契約者（以下、「契約者」といいます。）のインターネットへの接続および閲覧が可能な端末（以下、「スマートフォン等」といいます。）にダウンロードされた、JA バンクが提供するスマートフォンアプリケーションである本アプリを使用することによってご利用いただける次項以降に定めるサービスおよび JA ネットバンク（以下、「IB」といいます。）の各種サービス（ただし、JA バンクの判断によりそのサービスの利用を全部または一部制限する場合があります。以下、「IB サービス」といいます。）をいいます。

(2) 口座照会

本アプリに登録した貯金口座の残高や、JA バンクが定める一定期間の入出金明細を照会することができます。IB 規定 6「照会サービス」の内容を適用します。

(3) 口座追加・削除

本アプリで利用する口座の追加および削除ができます。IB 規定 3「利用申込み」の内容を適用します。

(4) 振込・振替

本アプリに登録した普通貯金口座等から振込や振替ができます。IB 規定 7「振込・振替サービス」の内容を適用します。

(5) 税金・各種料金の払込み

「Pay-easy（ペイジー）」にて税金・各種料金の払込みができます。IB 規定 8「税金・各種料金の払込み「Pay-easy（ペイジー）」」の内容を適用します。

(6) ワンタイムパスワード

IB サービスで利用するワンタイムパスワードを表示することができます。

(7) IB への自動ログオン

本アプリから IB の各種取引画面へ遷移する際に、IB のログオン操作を省略します。

(8) プッシュ通知による情報配信

契約者のスマートフォン等の画面へ JA バンクや JA バンクの提携先等が取り扱う商品またはサービスに関する情報配信を行うことがあります。配信を希望されない場合は、契約者ご自身でお知らせ受信の設定をオフにしてください。

(9) 住所・電話番号変更

（住所・電話番号変更が本アプリにて申込み可能な JA バンクのみ）住所および電話番号変更とは、契約者の依頼に基づき、代表口座取引店への届出住所や届出電話番号を変更する申込みを受付するサービスをいいます。

(10) 口座開設

（口座開設が本アプリにて申込み可能な JA バンクのみ）JA バンクに口座をお持ちでない場合、本アプリから総合口座の開設申込みができます。開設された口座を本アプリに登録することで、各種サービスをご利用いただけます。

## 3 規定への同意

本規定および IB 規定にご同意いただけない契約者は、本サービスの利用ならびに本アプリのダウンロードもできません。

## 4 ご利用条件

契約者は、本規定および IB 規定にご同意いただいたうえで、以下の条件を全て充足する場合に限り、本サービスを利用することができるものとします。

(1) 本サービスは、JA バンクにキャッシュカードが発行されている普通貯金口座をお持ちの個人の方が対象です。

(2) 本サービスを利用できるスマートフォン等は、JA バンク所定の機種に限ります。また、本サービスのご利用は、日本国内に限ります。本サービスのご利用に際して使用できる機種は、JA バンクホームページでご確認ください。

(3) あらかじめ本アプリを契約者のスマートフォン等において利用できる状態にしてください。

(4) 本サービスの利用日、利用時間は JA バンクが定めるものとし、変更することがあります。なお、利用時間内であってもシステムメンテナンスなどにより本サービスをご利用いただけない場合がありますので、JA バンクホームページ等で確認してください。

## 5 利用登録

(1) 契約者は、本サービスをご利用になる際に、あらかじめ契約者が利用するスマートフォン等にて、メールアドレス、普通貯金口座の店番・口座番号、キャッシュカードの暗証番号等、画面に指定する項目を入力のうえ、アプリ暗証番号等を本アプリに登録してください。また、届け出と異なるキャッシュカード暗証番号の入力が JA バンク所定の回数以上連続して行われた場合、本サービスの利用登録手続等を停止します。利用登録手続等を再開するには、JA バンク所定の手続を行ってください。

(2) 契約者が IB サービスをご利用されていない場合、前項の登録は、IB サービスの利用申込みを兼ねるものとします。

(3) 本サービスのご利用は、原則、スマートフォン等 1 端末につき契約者お一人となります。また、ご利用いただける口座は契約者ご本人名義（同一カナ氏名・同一生年月日）の口座に限り、JA バンク所定の数までとなります。

(4) JA バンクが契約者について IB サービスの利用を認めなかった場合、契約者は、本サービスの全部または一部についてこれを利用することができません。

(5) 契約者の IB サービスの代表口座を本サービスの代表口座とし、代表口座を変更することはできません。

## 6 本人確認

(1) 本アプリを起動時は、アプリ暗証番号により本人確認を行います。生体認証機能（契約者がご自身の端末に登録されている生体情報を利用する方法をいいます。）を利用するとアプリ暗証番号の入力を省略することができます。ただし、生体認証のご利用は、JA バンク所定の機能を備えるスマートフォン等に限ります。生体認証で利用する契約者の生体情報は、JA バンクでは取得・保存しません。

(2) アプリ暗証番号等の漏洩、またはスマートフォン等の本サービス利用のための機器の紛失・盗難があった場合は、ただちに JA バンクに届け出てください。

(3) 届け出と異なるアプリ暗証番号の入力が JA バンク所定の回数以上連続して行われた場合、その時点で JA バンクは本サービスのご利用を停止します。本サービスのご利用を再開するには、本サービスの画面上で新たなアプリ暗証番号を届け出てください。

(4) 本サービスご利用時における本人確認は、契約者のスマートフォン等から JA バンクに送信していただくパスワード等を JA バンクが照合するなど、JA バンク所定の方法により行います。

## 7 パスワード等の管理

契約者は、契約者のスマートフォン等が第三者の手に渡り、かつパスワード等が知られた場合には、当該第三者により本サービスが不正利用されることにより契約者の情報が外部に漏れたり、契約者に損害が発生したりする可能性があることを十分認識した上で、契約者の責任においてスマートフォン等およびパスワード等を厳重に管理し、これらを第三者に貸与または開示してはならないものとします。

## 8 スマートフォン等の管理

(1) 契約者は、本アプリをインストールしたスマートフォン等が第三者の手に渡らないように厳重に管理するものとし、紛失・盗難に遭わないよう十分注意するものとします。

(2) 契約者は、本アプリをインストールしたスマートフォン等のセキュリティ対策を行ってください。不正なアプリや不審な web サイトの閲覧でウイルス感染や不正プログラムがインストールされる可能性があります。セキュリティ対策ソフトを導入するなど、セキュリティ対策をおすすめします。

## 9 口座開設

（口座開設が本アプリにて申込み可能な JA バンクのみ）

(1) 概要

a 本アプリの開設口座（以下、「開設口座」といいます。）は、通帳を発行せず、キャッシュカードのみを発行する総合口座です。

b 開設口座を本アプリに口座登録することで、各種サービスをご利用いただけます。

c その他事項については、各種貯金規定等に基づいてお取り扱いいたします。

(2) 利用条件

マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちで日本国内に居住する 18 歳以上の個人の契約者が、本アプリから申込みできます。ただし、次の各号に該当する方はお申込みいただけません。

a JAバンクに生活用口座（普通・総合）をお持ちの方

b マイナンバーカード（個人番号カード）の住所・氏名の変更手続をされていない方

c マイナンバーカード（個人番号カード）の有効期限が切れている方

d 日本国外に居住の方

e 税務上の居住地が日本のみでない方

f 外国政府等において重要な公的地位にある方またはあった方とそのご家族

g 日本以外の国籍を有する方

h その他JAバンク所定の条件を満たさない方

(3) 口座の利用開始

a 口座は、JAバンクより送付する口座番号をお知らせする電子メールを契約者が受領したときより利用できます。キャッシュカードは、申込時の届出住所・氏名にあてて送付します。

b JAバンクから契約者への連絡が相当期間とれない場合、口座開設後に入金が相当期間されない場合、申込時に行った表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、その他JAバンクが必要と認めた場合は、JAバンクは契約者に通知することなく、お取引の全部または一部の停止もしくは口座を解約できるものとします。組合員加入を開設の条件としている口座において、所定期間内に開設口座への出資金払込のない場合も同様とします。

(4) 通知

届け出のあった氏名、住所にあててJAバンクが通知または送付書類を発送した場合、それらが住所変更等の事由により契約者に到達しなかったときは通常到達すべきときに到達したものとみなします。

## 10 サービス内容の追加・変更・中止

JAバンクは、本サービスの内容を契約者に事前に通知することなく追加・変更・中止することがあります。

この場合には、JAバンクは実施日および実施内容等をJAバンクホームページに掲載する等により告知し、実施日以降は実施後の内容により取り扱うものとします。

## 11 サービスの終了

JAバンクは、本サービスを終了することがあります。この場合、JAバンクは本サービスの終了日をJAバンクホームページや本アプリに掲載する等により告知します。なお、本サービスの終了によって生じた損害についてJAバンクは一切の責任を負いません。

## 12 本サービスのご利用に際してのご注意

(1) 本サービスの利用および本アプリのダウンロードには別途通信料がかかり、契約者の負担となります（バージョンアップの際や本アプリが正常に動作しないことにより再設定などで追加的に発生する通信料も含みます。）。

(2) 契約者は、日本国政府および関連する外国政府の必要な許可を得ることなく本アプリを日本国から輸出してはなりません。

(3) 本サービスを利用するために契約者が利用するスマートフォン等を変更される場合には、旧スマートフォン等から本アプリを必ず削除してください。また、スマートフォン等を処分される際も、当該スマートフォン等から本アプリを必ず削除してください。

(4) 第三者の作成した類似アプリにご注意ください。パスワード等を抜き取る、あるいは操作によりウイルスに感染させる目的の悪意ある、本サービスと類似したアプリが公開されている可能性があります。これらのアプリを使用されると、パスワード等やスマートフォン等の端末内の情報が漏洩する可能性があります。

(5) JA バンクが本アプリの内容の全部または一部を変更または改良（以下、「バージョンアップ」といいます。）した場合には、契約者において本アプリの再ダウンロードや再度利用登録が必要となる場合があります。また、契約者のスマートフォン等の設定その他のご利用環境によっては、バージョンアップ後の本アプリがご利用になれない場合があります。

(6) スマートフォン等を盗難・紛失された場合には、契約者が加入している通信事業者（キャリア）へ連絡し、回線停止のお手続きを行ってください。

## 13 免責事項等

(1) 本人確認

本規定 6 により本人確認手続を経た後、本サービスの提供に応じたうえは、JA バンクは利用者を契約者とみなし、パスワード等に不正使用その他の事故があってもそのために生じた損害について、JA バンクは責任を負いません。

(2) 本アプリの作動に係る不具合等

本サービスのご利用に関して、本アプリの作動に係る不具合（表示情報の誤謬・逸脱、取引依頼の不能、情報漏洩等）、スマートフォン等に与える影響および契約者が本アプリを正常に利用できないことにより被る不利益、その他一切の不利益について、JA バンクに故意または重大な過失がある場合を除き、JA バンクは一切その責任を負いません。

(3) 通信手段の障害等

次の各号の事由により、本サービスの取扱いに遅延、不能等があっても、これによって生じた損害について、JA バンクは責任を負いません。

a JA バンクまたは金融機関の共同システムの運営体が相当の安全対策を講じたにもかかわらず、通信機器、回線およびコンピュータの障害または回線工事等のやむを得ない事由があった場合

b 災害・事変、法令による制限、政府または裁判所等公的機関の措置等のやむを得ない事由があった場合

c 公衆電話回線の通信経路において、盗聴等がなされたことにより、契約者の取引情報等が漏洩した場合

d JA バンク以外の第三者の責に帰すべき事由があった場合

(4) 通信経路等

お客さまは本サービスのご利用に際し、移動体通信網、専用電話回線、インターネット等の通信経路の特性および本サービスで JA バンクが講じる安全対策等について了承しているものとみなします。

(5) 通信環境

本サービスに使用する機器（以下、「取引機器」といいます。）および通信媒体が正常に稼動する環境については契約者の責任において確保してください。JA バンクは、当契約により取引機器が正常に稼動することについて保証するものではありません。万一、取引機器が正常に稼動しなかったことにより取引が成立しない、または成立した場合、それにより生じた損害について JA バンクは責任を負いません。

## 14 解約等

(1) 都合解約

本サービスの契約は、当事者の一方の都合でいつでも解約することができます。ただし、契約者からの解約の場合は、JA バンク所定の方法により手続ください。

(2) 解約の通知

JA バンクの都合により本サービスを解約する場合は、解約の通知は JA バンクが定める方法によることとします。JA バンクが解約の通知を届出の住所に宛てて発信した場合において、その通知が受信拒否、転居先不明等の理由により契約者に到達しなかったときは、通常到達すべきときに到達したものとみなします。

(3) IB サービスの終了による制限

解約その他の事由により IB サービスのすべてが終了した場合、本サービスの全部または一部の利用が制限されることがあります。

(4) 代表口座の解約による制限

代表口座が解約された場合、本サービスの全部または一部の利用が制限されることがあります。

(5) 強制解約

a 契約者が次の各号の事由に一つでも該当したときは、JA バンクは契約者に事前に通知することなく、本サービスを直ちに解約することができるものとします。

(a) 支払停止または破産もしくは民事再生手続開始の申立があったとき

(b) 手形交換所の取引停止処分を受けたとき

(c) 住所変更等の届出を怠る等契約者の責に帰すべき事由によって、JA バンクにおいて契約者の所在が不明となったとき

(d) 1 年以上にわたり本サービスのご利用がないとき

(e) 相続の開始があったとき

(f) 契約者が本邦の居住者でなくなったとき

(g) 本サービスを利用して法令等に反する不正行為を図ったとき

(h) その他解約を必要とする相当の事由が生じたとき

b 本サービスは次の各号のいずれにも該当しない場合に利用することができ、次の各号の一つにでも該当し、契約者との取引を継続することが不適切である場合には、JA バンクは本サービスの利用を停止し、JA バンクは契約者に事前に通知することなく、本サービスを直ちに解約することができるものとします。なお、この解約によって生じた損害については、JA バンクは責任を負いません。また、この解約により JA バンクに損害が生じたときは、その損害額を支払っていただきます。

(a) 契約者が代表口座あるいはサービスご利用口座申込時に行った表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合

(b) 契約者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「暴力団員等」といいます。）に該当し、または次のいずれかに該当することが判明した場合

ア　暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

イ　暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

ウ　自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

エ　暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

オ　役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

(c) 契約者が、自らまたは第三者を利用して次のいずれか一にでも該当する行為をした場合

ア　暴力的な要求行為

イ　法的な責任を超えた不当な要求行為

ウ　取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

エ　風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて JA バンクの信用を毀損し、または JA バンクの業務を妨害する行為

オ　その他アからエに準ずる行為

## 15 規定の準用

本規定に定めのない事項については、IB 規定、普通貯金規定、総合口座取引規定、当座勘定規定、カード規定等関係する各規定により取り扱います。また、これらの規定と本規定との間に齟齬がある場合には、本サービスに関しては本規定を優先して適用するものとします。

## 16 規定の変更

(1) JA バンクは、必要に応じて本規定の内容および利用方法（JA バンクの所定事項を含みます。）を変更することができるものとします。本規定は、民法に定める定型約款に該当します。JA バンクは、本規定の各条項が、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、民法の定型約款の変更の規定に基づいて変更するものとします。

(2) 前項による本規定の変更は、変更後の規定の内容を、店頭表示、インターネットその他相当の方法で公表し、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

## 17 本アプリの権利帰属・利用範囲等

(1) 本アプリの著作権その他の知的財産権は、JA バンクまたは正当な権利を有する第三者に帰属します。

(2) 契約者は、個人で利用する目的のため、かつ本サービスの利用に限り、本アプリを利用することができます。

(3) 本サービスに基づく契約者の権利は、第三者への貸与を含め譲渡・質入れ等はできません。

(4) JA バンクは、お客さまによる本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれらに類する行為を禁止します。

## 18 海外からの利用

契約者の海外からの利用については、各国の法令、通信事情、その他事由により本サービスの全部または一部が利用できない場合があります。当該国の法令・制度等については、契約者ご自身で確認してください。

## 19 契約期間

この契約の当初契約期間は、契約日（取扱開始日）から1年後の応当日が属する月の月末日までとし、契約期間満了までに契約者または当組合から特段の申出のない限り、この契約は期間満了日の翌日から1年間継続されるものとします。継続後も同様とします。

## 20 準拠法・合意管轄

本規定の準拠法は日本法とします。本サービスに関する訴訟については、JAバンク本店の所在地を管轄する管轄裁判所とします。

本規定のJAバンク所定の内容については、JAネットバンクホームページの掲載内容により確認してください。

以上